

／ 高齢者の豊かな経験と能力を活かそう ／

第109号

令和7年2月

# シルバー もりおか

公益社団法人  
盛岡市シルバー人材センター  
〒020-0885  
盛岡市紺屋町2-9 盛岡市勤労福祉会館  
TEL 019-622-3363  
FAX 019-622-3224  
✉ [mori-sil@sjc.ne.jp](mailto:mori-sil@sjc.ne.jp)



就業中の事故を未然に防止するため、安全・適正就業委員会では定期的にパトロールを実施しています。今年度も4月から11月まで全8回、16か所の就業現場を訪問しました。各現場では、小野寺委員長から、「安全心得10か条」を守って安全な作業を徹底するようお願いしました。

## 内館市長に要望書を提出

全国シルバー人材センター事業協会の令和6年度定時総会において、「地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望」が採択されました。

これを受け、去る11月20日、晴山理事長が盛岡市役所を訪問し、内館茂市長に直接要望書をお渡しし、日ごろからの協力に感謝の意を伝えるとともに、当センターへの引き続きの財政支援並びに事業発注をお願いしました。



## 令和6年度就業開拓・事業所訪問の取組結果について

「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」に合わせ、今年度も10月3日から11月20日にかけて、役員による「就業開拓・事業所訪問」を実施しました。

理事長と事務局長が盛岡市の各部を訪問したほか、理事が4班に分かれ、契約実績のある80事業所を訪問し、契約の継続と新規発注を要請しました。

訪問先の多くの事業所から、日ごろの会員の就業に対し感謝の声が聞かれました。

## 会員募集チラシを街頭配布しました～♪

シルバー事業の社会的意義を周知し会員拡大を図るため、令和6年10月15日に肴町アーケードにおいて、役員による会員募集チラシの配布を行いました。



## ☆令和7年度シルバー人材センター入会説明会の予定☆

次表の日程でセンターの入会説明会を開催します。

センターの発展のためには会員の増強が欠かせません。会員の皆さんは、お知り合いの方への積極的な声かけをお願いします。

- ・会 場：盛岡市勤労福祉会館
- ・時 間：午前10時～12時

※なお、入会説明会への参加は、電話等での事前申し込みが必要です。

R7年4月	9(水)、23(水)	10月	9(木)、23(木)
5月	15(木)、29(木)	11月	7(金)、21(金)
6月	13(金)、27(金)	12月	9(火)、23(火)
7月	15(火)、29(火)	R8年1月	14(水)、28(水)
8月	25(月)	2月	12(木)、26(木)
9月	10(水)、24(水)	3月	13(金)、27(金)

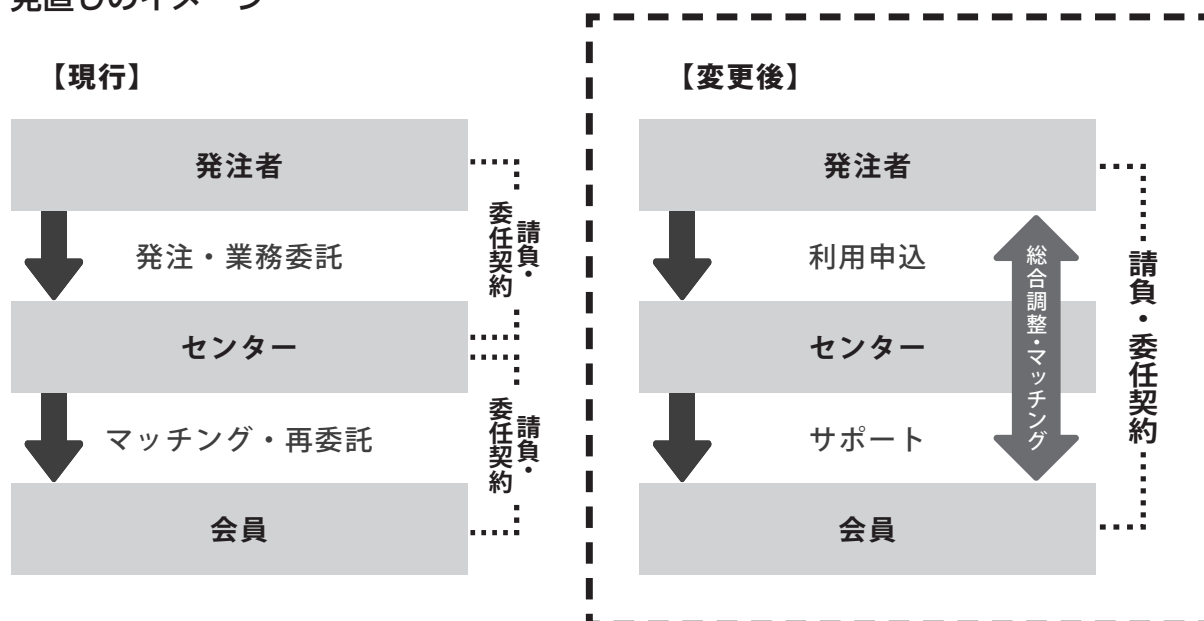
## 「フリーランス法」の施行を踏まえ 就業機会の提供に関する契約関係を見直します

フリーランスとして働く人が安心して仕事ができる環境を整えるため、令和6年11月1日に、いわゆる「フリーランス法」（「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」）が施行されました。

請負・委任の形態で就業するシルバーの会員も、フリーランスに位置づけられますが、シルバー人材センターが発注者から受託した仕事を会員に再委託する現行の契約方法は、発注者と会員との間で直接的な契約関係が生じる構造になっていません。

このことから、会員の皆さんがフリーランス法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備するため、厚生労働省の方針を受けて、令和7年度から次のとおり契約方法を見直すこととしたものです。

### ■ 見直しのイメージ



形式的には発注者と会員との間で契約関係が生じることとなりますが、実務面では現在と基本的に変わるところはありません。センターは、発注者と会員の間に入って様々な調整を行います。依頼された仕事の履行や会員が安心して働くことができる環境の確保等についても、現在と同じようにセンターが責任をもって対応します。

会員の皆さんには、今までどおり安心して仕事に就いていただき、就業に関して何かお困りのことがあれば、遠慮なくセンターにご相談ください。

また、発注者が事業者の場合に明示することとされている「会員業務仕様書」については、スマートフォン等で自ら確認できるWEBサイト「Smile to Smile」を活用いただくようお願いします。登録方法等については、10月に送付したリーフレットをご覧ください。センター職員にお尋ねください。

## インフルエンザが流行しています

全国的にインフルエンザの感染が広がっています。高齢者の場合、感染すると重症化することがあるため特に注意が必要です。自らが感染しないため、そして感染を広げないため、日ごろから十分な休養とバランスのとれた食事をとるとともに、「手洗い」や「咳エチケット」を徹底しましょう！

インフルエンザは、主に、咳やくしゃみの際に出る水滴（飛沫）によって感染。マスク着用や、人に向けて咳やくしゃみをしないなど、咳エチケットの徹底を！



## 安全・適正就業ニュース

### ★令和6年度 事故発生状況 (令和6年4月～12月)

記録的な暑さに見舞われた令和6年度でした。会員の皆さんには、日ごろから安全の確保を最優先に就業いただいていることと思いますが、当センターにおいても表のような事故が発生しています。

小さな事故・怪我も起こさないよう、個人での対策はもとより、会員同士で声を掛け合い、細心の注意を払い就業するようお願いいたします。

No.	会員 (年齢)	発生日	事故報告	傷害等の程度
1	男性 (77歳)	6月19日	競馬場走路脇の機械除草作業をしていたが、座ったまま立ち上がれなくなり、しばらくして仰向けに倒れ救急搬送されたもの。点滴の処置を受け、当日中に自宅に戻った。	熱中症
2	男性 (73歳)	7月30日	機械除草作業中、飛び石により駐車車両の後方ガラス窓を破損した。飛散防止ネットを使用していたが、事故後に確認したところ、ネットに穴が開いており、小石がその穴を通り抜けたものと思われる。	車両ガラスの損傷
3	男性 (75歳)	7月30日	機械除草で刈った草を集める作業中、草の中から出てきた蜂に左手甲を刺されたもの。かかりつけ医を受診したところ、じんましんが出ていたため入院となったが、翌日退院した。	蜂刺され
4	男性 (68歳)	8月1日	刈った草を積んだダンプカーの荷台から転落したもの。入院翌日、骨折部にプレートを入れる手術を行った。	左手首の骨折
5	男性 (84歳)	8月7日	市道の機械除草作業中、飛び石により走行車両のフロントガラスに傷をつけたもの。交通量の極めて少ない路線だったため飛散防止ネットを使用していなかった。	車両ガラスの損傷
6	女性 (74歳)	8月20日	館内の清掃作業中、横に移動しようとした際に靴の外側の滑り止めが効きすぎ転倒したもの。翌日整形外科を受診し骨折が判明した。	左ひざの剥離骨折
7	男性 (81歳)	8月29日	林道の草刈り中、左太腿と右足首を蜂に刺されたもの。縛っていたズボンの裾が作業中に緩み、そこから蜂が入って刺されたと思われる。応急処置を行ったあと、自分で車を運転し病院を受診した。	蜂刺され
8	男性 (73歳)	8月29日	脚立を使って植木の手入れ作業中、足を滑らせ約1mの高さから転落したもの。県立中央病院に救急搬送され、同日緊急処置が必要な手術を行い、その後、9月13日に骨盤骨折の手術を行った。	骨盤粉碎骨折、頭蓋骨及び左腕骨折
9	男性 (75歳)	9月18日	機械除草中、茂みから伸びていた蔓を他の会員が引っ張ったところ、蔓がハチの巣に当たり、飛んできた蜂に頭2か所を刺されたもの。	蜂刺され
10	男性 (84歳)	10月25日	機械除草中、飛び石により発注者宅1階の窓ガラスを破損したもの。仕上げ刈りで作業面積が狭かったこと、低速回転での作業だったことから、飛散防止ネットを使用していなかった。	家屋の窓ガラス損傷
11	男性 (74歳)	11月22日	屋内で分別・運搬作業中、スチール家具の角に左脚の脛をぶつけたもの。	左下腿挫傷

【全国統一安全スローガン】

**「安全は無理せず 焦らず 油断せず」**

## 会員の広場

### 会員インタビュー

①入会のきっかけ ②現在の仕事内容 ③趣味 ④その他



鈴木 政和さん(83)  
(平成14年入会、南都南班)

- ①退職直後に山菜取りで会った知り合いから誘われて。最初の仕事は運転業務でした。
- ②植木の剪定や機械除草をやっています。危険な作業もあるので、安全第一。無理をしないよう注意しています。
- ③山歩きが好きだが、夏から秋は忙しくて春の山菜取りしか行けません。町内から看板書きを頼まれることもあります。
- ④仕事道具は専門店で購入。「道具が仕事をする」の心がけ。皆さんへのアドバイスとして、経験がなくても挑戦してみる事が大事。庭仕事の手元募集中!



下山 甚平さん(71)  
(令和元年入会、河南班)

- ①リタイヤ後夫婦で入会しました。現在の仕事の前に9種類の仕事を経験しました。
- ②昨年4月から勤労福祉会館の受付業務をやっています。どんな仕事でも「シルバーだからこんなもの」と言われないよう、信頼される仕事を心がけています。
- ③いろいろな方々との情報交換と飲み会。晩酌も楽しみです。
- ④毎年の地区奉仕活動後の懇親会が楽しみです。作業で新人とベテランの壁を作らないことが大事だと思います。これからも健康で仕事と晩酌を楽しみたいです。



### 会員の文芸

#### 《短歌》

庭仕事今年も無事に終へし日に

職人たちと春の約束

世に古りて後継たのむ庭仕事

八十路の空に昇る月かな

毎日を無駄なく生きる人生の

ハーベストタイム八十路の夏は

子を守り巣から離れぬ親鳩に

庭師の我は鉄止めたり

(佐々木 植伸)

#### 《俳句》

朝寒の軽トラ向ふ庭仕事

吾が技を庭師に伝え残さばや

八十路来て内に己を知る夏を

送り火の美しくとも悲しくとも

風の盆飽かずに眺む我日本人

(佐々木 植伸)

#### 《川柳》

世界中怯える熱波仏陀様

早く来て美し三月涼みたい

祭り待つ永遠の楽しみ今もなお

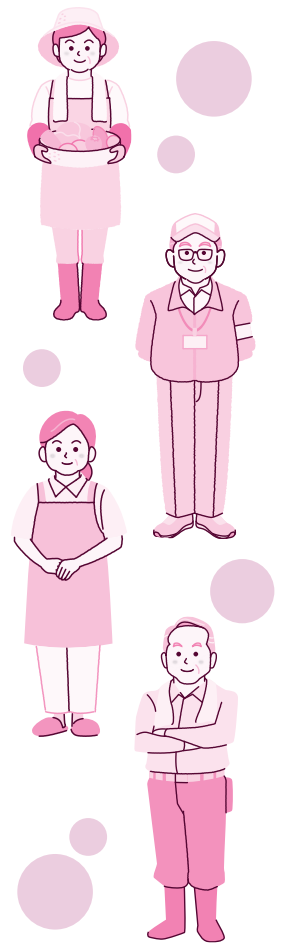
(天下 万葉)

## 事務局だより

### ◆ 今後の主な予定 ◆

日 程	内 容
2月17日(月)	★1月分配分金支払日 おばあちゃんの手づくり教室(クロステラス盛岡)※
2月21日(金)	就業安全講習会(勤労福祉会館)
3月10日(月)	接遇マナー講習会(派遣会員対象/盛岡地域職業訓練センター)
3月17日(月)	★2月分配分金支払日
3月18日(火)	地域班長会議(勤労福祉会館)
3月27日(木)	刈払い機講習会(中央卸売市場)
4月15日(火)	★3月分配分金支払日
5月15日(木)	★4月分配分金支払日
6月16日(月)	★5月分配分金支払日
6月20日(金)	令和7年度定時総会
7月15日(火)	★6月分配分金支払日
8月15日(金)	★7月分配分金支払日

※「おばあちゃんの手づくり教室」は事前の申し込みが必要です。  
詳しくは事務局にお問い合わせください。



### ◆ 会費納入のご案内 ◆

シルバー会員の年会費(2,000円)は、会員会費規程により毎年6月末までに納入することになっています。納入方法は、次のいずれかになります。

- ①事務局へ持参する。
- ②郵便局口座へ振り込む(手数料は、会員負担)
  - ・口座番号 普通 02390-9-10151
  - ・口座名義人 公益社団法人  
盛岡市シルバー人材センター
- ③その月の就業実績が2,000円を超える場合は、**配分金から控除**ができます。  
希望の方は事務局へご一報お願いします。

**令和6年度の会費が未納の会員は、  
早めに納入するようお願いします。**

### ◆ 配分金支払証明書の送付 ◆

シルバー人材センターで就業して得た配分金収入は、所得税法上の「雑所得」として課税の対象になります。

令和6年中に就業した会員に対しては、確定申告や市・県民税の申告に必要な「配分金支払証明書」を会報に同封しましたのでご活用ください。

<令和6年分 確定申告について>

- ◆申告期間：2月17日(月)～3月17日(月)
- ◆会 場：アイーナ7階特設会場  
(盛岡駅西通一丁目)

年間収入額によっては、確定申告を省略することができます。ご不明な点は税務署にお尋ねください。

### 令和7年度定時総会の開催予定

日時：6月20日(金)午後1時30分～  
会場：勤労福祉会館  
お誘いあわせの上ご参加ください。

### ＼ 事務室は2階に引っ越しました /

シルバー人材センターの事務室は、2月に勤労福祉会館の1階から2階に移転しました。

会員の皆さん、広くなった事務室にお気軽にお立ち寄りください。



## 各地域班でボランティア活動が行われました

10月の「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」に合わせ、各地域班において地域班会議及びボランティア活動が行われ、多くの会員が気持ちいい汗を流しました。

ボランティア活動後には、お弁当等を用意して親睦を深めている班もあり、活動は班によってさまざまです。

多くの会員の参加が得られるよう活動内容を工夫していただきたいと思っており、事務局でも支援しますのでご相談ください。

今後も、会員の皆さんの積極的な参加をお願いします。

～会員相互の親睦と、会員と事務局の連携を図るため、市内に23の地域班を設置しています。～

